

年金 あれこれ

人生の節目には国民年金の届出を!

20歳から60歳までの40年間は全員が公的年金に加入します。職業などにより、加入の種別は、第1号被保険者（自営業者など）、第2号被保険者（会社員や公務員）、第3号被保険者（会社員などの被扶養配偶者）に分かれます。結婚や就職などにより加入の種別が変わるときは届出が必要です。「届出や納付を忘れて年金が受けられない」ということがないよう、自分の年金は自分で守りましょう。また、届出の際は必ず年金手帳を持参しましょう。

●公的年金のさまざまな手続き●

こんなとき	必要な手続き	届出先	手続きに必要なもの
20歳になったとき	国民年金に加入する手続きをする	町民課 (第1号被保険者)	印鑑
会社を退職したとき	国民年金に加入する手続きをする(被扶養配偶者も同様)	町民課	年金手帳 退職証明書 印鑑
結婚や退職等で配偶者(第2号被保険者)の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に確認
配偶者(第2号被保険者)の扶養から外れたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	町民課	年金手帳 被扶養配偶者の喪失証明書 印鑑

●国民年金保険料を納めるには●

こんなとき	必要な手続き	届出先	手続きに必要なもの
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替(変更)申出書を提出する	銀行・郵便局などの金融機関または熊谷社会保険事務所	預(貯)金通帳 届出印 年金手帳など
納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	熊谷社会保険事務所	年金手帳など
保険料を納めるのが困難なとき	免除申請や若年者猶予の申請をする	町民課	年金手帳・雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証の写し・印鑑
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の申請をする	町民課	年金手帳 学生証または在学証明書

問い合わせ/国民年金電話相談センター (☎525・1844)、熊谷社会保険事務所 (☎522・5158)、または町民課 (☎581・2121内線108・109) へ。

公表します!

小・中学校施設の耐震診断結果

昨年6月に『地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律』が施行されたことにより、学校施設の耐震診断結果の公表が義務付けられました。これを受けて、耐震診断結果を次のとおり公表します。



学校施設は、児童・生徒等が一日の大半を過ごす活動の場です。また、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要です。教育委員会では、平成8年度より最優先に小・中学校の校舎等の耐震診断を実施し、その結果に基づいて、順次、施設の耐震化を進めてきました。

平成21年1月現在、小・中学校の校舎の耐震化は完了し、残すところ鉢形小学校体育館と折原小学校体育館の2棟となり、平成22年度までに小・中学校等の施設の耐震化をすべて完了する予定です。

耐震診断結果

学校名	施設名	優先度調査	第2次診断			改修予定
			診断年	Is値	CTUSD値	
鉢形小学校	体育館	ランク4	H19	0.24	0.25	平成21年度
折原小学校	体育館	ランク4	H20	0.24	0.25	平成22年度

【用語の説明】

優先度調査…建物の建築年、構造形式、コンクリート強度、鉄骨軸組筋かい耐震性能、鉄骨腐食度、溶接状況などから耐震診断の優先順位を判断するための調査のことで優先度の高い順に1から5までにランク付けします。

第2次診断…柱、壁、コンクリート強度、鉄筋量等から建物の強さと粘りを推定する診断方法です。

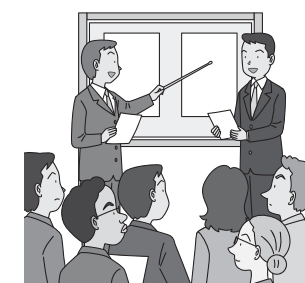
Is値…「構造耐震指標」といい、建築物が保有する耐力を表す指標です。第2次診断の結果、建築物の地震に対する安全性を数値化したもので、数値が大きいほど耐震性能が高いことを表しています。国土交通省では耐震性能の基準を0.6以上とし、文部科学省では学校等の建物は0.7以上に補強する必要があります。

CTUSD値…建物の耐力を表す数値で「保有水平耐力に係る数値」です。建物の各階の保有している耐力の合計が必要な耐力を満たしているかを数値化したもので、0.3以上が目標値です。

問い合わせ/教育総務課 (☎581・2121内線512) へ。

審議会等とは…

「地方自治法」の規定に基づき、法律や条例等により設置した審議会・委員会等（町の附属機関）。また、要綱等により町長が設置した懇話会等（町の附属機関に準ずる機関）です。



「寄居町新生チャレンジプラン2006」の実施計画に基づき、町民の皆さんに町政により一層かかわっていただき、開かれたまちづくりを積極的に推進するため、審議会等の委員を公募しています。平成21年度は、次の審議会等委員の公募を予定しています。募集方法等については随時お知らせします。

皆さんの積極的な応募をお待ちしています!

平成21年度 募集予定

審議会等の名称	審議内容等	募集予定人数	任期	本誌掲載予定	担当課
寄居町環境審議会	環境基本計画に関する事項や環境の保全および創造に関する事項を調査審議する。	2人	2年	平成21年4月号	生活環境課 内線223
寄居町都市計画審議会	町が定める都市計画や町が県へ提出する都市計画に関する意見などを審議する。	2人	2年	平成21年4月号	まちづくり課 内線241
寄居町行政改革推進委員会	社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な町政の実現のため、行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。	2人	2年	平成21年9月号	総務課 内線316・318

問い合わせ/各審議会等の担当課 (☎581・2121内線は上記参照) へ。

寄居町企画審議会委員を募集します!

企画審議会とは、総合振興計画の策定にあたり調査・審議を行い、策定後はその実施状況に対して意見を述べる機関です。委員は、「町議会議員、教育委員、農業委員、町内公共的団体等の役員等、知識経験者、公募による町民」のうちから町長が委嘱する10人以内で構成されます。今回は、このうちの「公募による町民」枠の2人を募集します。

あなたの意見を町の計画に反映できるチャンスです。まちづくりや町の振興計画に興味のある方、熱意のある方の応募をお待ちしています。

応募資格/町内在住の20歳以上の方で町の他の審議会や委員会等の公募による委員になっていない方

募集人員/2人

任期/平成21年5月15日から平成23年5月14日までの2年間

報酬/あり(会議の出席者)

会議/年2回程度(平日の昼間開催、2時間程度)※「第5次総合振興計画」の実施状況に対する評価および調査審議が、主な会議内容となる予定です。

応募方法/役場1階総合案内、総務課、用土および男衾連絡所で配布する応募申込書(町公式ホームページからもダウンロードできます)と作文を総務課へご持参ください。なお、郵送・ファックス・Eメールでの申し込みも可能です。

作文/「寄居町のまちづくり」をテーマに、あなたの考えや意見・提案等を800字以内でお書きください。

手書きの場合 400字詰め原稿用紙2枚 **Eメールの場合** A4判で印刷できる設定で800字以内

受付期間/3月16日(月)~4月3日(金)※持参の場合は、開庁時に総務課へご持参ください。郵送の場合は、4月3日消印分まで、ファックス・Eメールの場合、4月3日送信分まで有効です。

選考方法/委員は応募者の中から審査により決定します。なお選考結果は、応募者全員に通知します。

問い合わせ/総務課 (〒369-1292寄居町大字寄居1180-1、☎581・2121内線316・318、FAX581・5100、Eメールsoumu@town.yorii.saitama.jp) へ。